



平成26年度決算を承認

7月25日(土)に第115回通常組合会開催

さる、7月25日(土)に第115回通常組合会が東京ドームホテル札幌において開催された。今回の議案は、理事会専決事項の承認、平成26年度決算の承認および剰余金処分案の決定等で、これらは原案どおり可決された。

以下、組合会の概要についてお知らせする。

平成26年度歳入歳出決算書・財産目録、事業報告書の詳細については、本誌9月1日付け：第1164号附録で公告(道医国保公示第410号)しているのでご参照いただきたい。

組合会は午後3時30分、山本秀樹組合会議長が議長席に着き開会され、議員定数60名中28名(最終出席者数34名、他に表決委任状提出者23名)の出席があり成立した。

最初に、長瀬 清理事長から挨拶がなされた。

長瀬 清理事長挨拶

『皆様、こんにちは。本日は、全道各地から、先生方にはお忙しい中、ご出席いただきました。

誠にありがとうございます。

平素より、当組合の事業運営に格別のご支援、ならびにご協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

お陰様をもちまして、平成26年度の事業につきましては、無事に終えることができました。

誠に、ありがとうございました。

今年1月11日の厚生労働大臣と財務大臣との平成27年度予算大臣折衝におきまして、「被保険者の所得水準の高い国保組合の国庫補助について、負担能力に応じた負担とする観点から、平成28年度から5年かけて段階的に見直すこととし、所得水準に応じて、13%から32%の補助率等とすること」とされ、社会保障制度改革推進本部で決定されました。

これを基に、今年の5月27日に参議院本会議で採決され、可決成立いたしました。

平成22年11月16日の事業仕分けから取り上げられました「国庫補助削減問題」につきましては、決着がつけられたこととなりました。

平成28年度から、毎年3.8%ずつ5年間削減されることとなります。

第114回組合会では、平成27年度から保険料の引き上げをご了承いただきましたので、療養給付費等の予想外の増加がない限り、平成27年度は、単年度黒字が見込める状況となっております。

平成28年度からの年間4千万円強の補助金削減



長瀬 清理事長挨拶

で、平成28年度には単年度赤字が予想されますが、まだ余力がありますので、早急に保険料の引き上げを検討するまでもないと考えます。

その後の見通しにつきましては、全国の医師国保組合の情報も得ながら、平成28年度以降での保険料等検討委員会にお諮りし、十分に検討して参りたいと考えております。

また、全医連では、協会けんぽの国庫補助率16.4%と同率まで引き上げるよう、今後も継続した活動が行われる予定でございます。

可決成立した国保法改正の関連法案には「所得水準の高い組合に対する定率補助の見直しについては、実施状況の検証を行うこと」との附帯決議がございますので、国としても状況把握に努めていくことであります。

当組合におきましても、しっかりと対応策を検討して参る所存です。

さて、本日の組合会におきましては、ご案内のとおり、平成26年度の収支決算のご承認と、剰余金の処分について、お諮りいたします。

後ほど、詳細な説明をさせていただきますが、平成26年度の決算を見ますと、歳入では被保険者数の減少により、国民健康保険料は、引き続き、減少傾向をたどっております。

歳出では、平成26年度の療養給付費は、被保険者



堀江洋三常務理事提案説明

が減少したにも係わらず、増加いたしました。

特に入院で増加したため、高額療養費にも顕著に表れております。

療養給付費の増加は、国庫補助金の増加にも連動いたしており、幸いにも国の予算の関係もございまして、国庫補助金の額が、超過交付されております。

また、後期高齢者支援金の一人当たりの負担金が増加しており、組合には重い負担となっております。

その結果、単年度赤字額では昨年度と比べ減少しておりますが、5年連続での赤字決算の結果となりました。

既にこのことを見込んでおり、平成27年度からの保険料につきましても、この後期高齢者支援金につきましても、医療分保険料とは切り離し、別立てでの保険料賦課として増収を見込み、単年度赤字脱却をご承認いただいたところです。

本日お諮りいたします各議案につきましては、先方に慎重にご審議をさせていただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、本日の会議終了後には、恒例となりました懇談の場を設けております。

お時間の許す限り、意見交換ならびにご懇談等をしていただきますよう、お願いいたします。甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たり、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。』



次いで、山本秀樹議長から議事録署名議員として、次のとおり指名した。

帯広市：稲葉秀一 議員、岩内古宇郡：千葉 理議員

この後、平成26年6月から平成27年5月までの1年間にご逝去された26名の組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

報告事項に入り、堀江洋三常務理事から本年4月から6月までの業務報告がなされ、報告どおり承認



三戸和昭常務理事決算提案説明

された。

ここで議長は山本秀樹議長から佐藤信清副議長に交替した。

議案第1号 理事会専決事項につき承認を求めることについて

- (1) 「平成26年度歳入歳出予算の第3次補正について」
- (2) 「平成27年度自家診療特認医療機関の指定について」
- (3) 「個人情報の保護に関する規程の改正並びに機密文書管理規程等の制定について」

議案第1号3項目を一括上程、(1)について三戸和昭常務理事から、(2)(3)について堀江洋三常務理事から提案理由の説明がなされ、審議に入り、理事会専決どおり承認可決された。

議案第2号 平成26年度歳入歳出決算について

歳入総額	2,187,099,195円
歳出総額	1,848,304,622円
歳入・歳出差引残額	338,794,573円

三戸和昭常務理事が詳細な説明をし、その後、我妻浩治監事から「内部監査」、公認会計士により実施された「外部監査」について外園光一監事から監査報告が行われた。

審議の結果、原案どおり承認可決された。

議案第3号 平成26年度歳計剰余金の処分について

歳入歳出差引剰余金	338,794,573円
準備積立金	647,000円
特別積立金	3,822,000円
別途積立金	0円
翌年度会計繰越金	334,325,573円

三戸和昭常務理事が提案理由を説明し、上記の剰余金処分について原案どおり承認可決された。

以上で予定された議案がすべて終了し、長瀬 清理事長から閉会の挨拶がなされ、第115回通常組合会は午後4時47分閉会となった。

道医師国保組合公告

**平成27年9月1日
道医国保公示第409号**

北海道医師国民健康保険組合
理事長 長瀬 清

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

- ◎退任された議員 高橋 文雄 (札幌市：平成27年7月9日 退任)
澤井 圀郎 (札幌市：平成27年7月9日 退任)
阿久津 光之 (小樽市：平成27年7月31日 退任)
井原 真都 (旭川市：平成27年7月21日 退任)
- ◎就任された議員 土肥 勇 (札幌市：平成27年7月10日 就任)
布村 充 (札幌市：平成27年7月10日 就任)
大庭 久貴 (小樽市：平成27年8月1日 就任)
小野寺 信男 (旭川市：平成27年7月22日 就任)
實川 純人 (札幌医科大学：平成27年7月1日 就任)

(任期：上記の組合会議員は、就任された年月日から前任者の残任期間である平成29年1月31日までとする)

インターネット道医師国保組合ホームページをご利用ください

北海道医師国民健康保険組合では、組合ホームページを開設しております。
組合員等被保険者の皆様には、各種申請(届け出)等の手続きをはじめ、当組合の業務にかかわる
諸情報等を逐次発信しております。ぜひご活用をお願いいたします。
また、各種申請(届け出)もホームページから入手できます。

* 北海道医師国民健康保険組合ホームページアドレス
<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

被保険者証の更新について

北海道医師国民健康保険組合

当組合は、本年9月に被保険者証の更新を行います。新しい被保険者証は、9月中旬に組合から組合員の皆様へ直接、簡易書留により郵送いたします。

《被保険者証について》

項 目	(現行) 被保険者証	(新) 被保険者証
交 付 年 月 日	平成25年10月1日	平成27年9月1日
有 効 期 限	平成27年9月30日	平成29年9月30日
証 の 色	パープル系	オレンジ系
被保険者証の使用	<u>平成27年9月30日までは 使用可能</u>	<u>平成27年9月1日～</u>

* 9月30日までは、現在お手持ちの被保険者証および新被保険者証の両方の使用が可能。

《被保険者証の返還について》

* 有効期限：平成27年9月30日の被保険者証 → 同封の封筒により10月末日までに所属の都市医師会または
医育機関医師会事務局へ返還

* 返還する被保険者証を紛失された場合 → 「被保険者証紛失届」を所属の都市医師会または医育機関医師
会事務局へ提出

* 組合が発行する期限切れの証がお手元にございましたらすべてお返しく下さい。

【被保険者証】 【高齢受給者証】 【限度額認定証】 【特定疾病療養受療証】

《他の医療保険に加入している方の被保険者証が送付された場合》

被保険者資格喪失届（被保険者証および添付書類を添付）を所属の都市医師会または医育機関医師会事務局
にご提出ください。

届け出が遅れますと保険料の調整（増減）および保険給付等に影響しますので、ご注意ください。

※ 届け出用紙は、所属の都市医師会または医育機関医師会事務局ならびに当組合ホームページからも入手で
きます。

組合ホームページアドレス <http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

ご不明な点がございましたら、組合員の所属している都市医師会または医育機関医師会事務局ならびに当組
合までお問い合わせください。

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師国民健康保険組合
担当：業務係（資格担当）
TEL 011-271-7471 FAX 011-241-6414